

広報

2018  
(平成30年)



the most beautiful  
villages in japan

# 曾爾

そに

5

## ★ 平成30年度曾爾保育園入園、進級式 ★



ふらと  
再発見!!

4月5日(木)に入園・進級式が行われ、今年度は3名の子どもたちが入園しました。

これからも、曾爾保育園でたくさん遊んで楽しく過ごしましょうね。

施政方針・予算概要 ほか ..... P2

議会だより ..... P6

むらの話題 ..... P11  
お散歩に行ったよ、幼児向けアスレチック「そにっこの森」が完成! ほか

お知らせ ..... P13  
4月より曾爾村小中一貫教育がスタートしています、5月は軽自動車税・固定資産税第1期分の納期です ほか

みんなの広場 ..... P22  
ほけん事業予定表 ほか

## 村長施政方針 (要旨)

この度の村長選挙におきまして、村民の皆さまの温かいご支援を賜り、引き続き村政の重責を担わせていただくこととなりました。身の引き締まる思いと共に、決意も新たにしています。

村づくりに対する基本的な認識は、曾爾村に住む皆さんが小さな村で人口が少なくとも素晴らしい自然景観や地域資源、伝統文化、豊かな人情に誇りと自信を持ち、それを最大限に活かすことにあります。故郷を愛し、住民自らが村づくりに参画し、「住んでみたい」「住んで良かった」と実感できる村づくりであると考えています。「持続可能」な村づくりのために、常に住民側に立ち、「行政・議会・住民」が一体となって、明日への知恵を出し合い、住民参画による村づくりを基本理念とし、「住み続けた

い故郷曾爾村」「光り輝くオンラインワン、ぬるべの郷曾爾村」を目指して、先人の方たちが払ってきたご努力を心に留めながら、初心を忘れることなく、行政運営に全身全霊を捧げてまいります。

村を取り巻く社会経済情勢は依然厳しく、人口減少・少子高齢化など、深刻な問題が更に進んでおり、今後は厳しい財政状況が懸念されます。引き続き経費の削減はもとより、種々合理化に努め、平成25年度に策定した「曾爾村第4次総合計画」、(平成25年度～平成34年度の10年計画)の持続性を考慮しながら、平成27年度に策定した「曾爾村過疎地域自立促進計画」、(平成28年度～平成32年度の5年計画)や「曾爾村まち・ひと・しごと創生戦略」に基づき、「地域イノベーション創生戦略」(平成27年度～平成31年度の5年計画)に基づき、本村の観光資源や地域資源など特色を最大限に活かし、創意工夫による事業に取り組んで

いるところであり、これらの取り組みを国や県の補助金を活用しながら更に進め、村の活性化に努めてまいります。

本村の未来をしっかりと見据えながら着実に歩みを進めると共に、将来に向けた礎をしっかりと築き、次の世代に引き継いでいきたいと考えています。

## 曾爾村教育委員会 教育方針 (要旨)

曾爾村教育委員会は、子どもが基礎的・基本的な学力を身に付け、豊かな知性や感性、道徳性や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、またそれぞれの村民が文化的教養を高め、スポーツに親しみ、健康で豊かな人間形成を図ることができるとを願い、6つの「基本方針」に基づいて教育行政を推進します。

また、本村の小中学校は更なる「学力の向上」と「豊かな人間関係づくり」を目指して4月から施設分離型の中一貫教育

校としてスタートします。これ

に伴い、小中学校教職員には兼務辞令を発し、小学生の中学校登校や一部の教科を小中学校の教員によるチーム・ティーチング(TTG)で指導します。そして中学校教員の専門性を生かした乗り入れ授業を段階的に実施していきます。

これと並行して、施設一体型で運用する曾爾中学校の改修設計及び平成31年度に中学生が仮校舎として使用する曾爾小学校の改装設計に取り組みます。

### 「基本方針」

1 「豊かな心や感性をはぐくむ教育の推進」

人権尊重の教育を充実するとともに、子どもの豊かな心をはぐくむ社会体験や自然体験、交流学習などの機会を充実します。

2 「確かな学力の向上と個性の伸長」

基礎的・基本的な知識を確実に身に付けさせ、子ども一人一人の学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育

成します。

3 「心と体の健康づくりの推進」

子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、運動する楽しさを味わわせます。

4 「ふるさとのよさを誇れる教育の推進」

子どもたちが地域行事やボランティア活動等に積極的に参加する中で、よりよい地域づくりに進んで参加しようとする意欲や態度を育てるとともに村への愛着を抱かせます。

5 「安心と、魅力・活力ある学校教育の推進」

子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができるよう環境整備に努めます。

6 「生涯学習環境の整備・充実」

豊かな人間性の育成と人権を尊重する社会を実現するとともに、あらゆる機会をとおして人権啓発・人権教育の推進を図ります。また多様に学ぶ学習機会や生涯スポーツの充実に努めます。

# 平成30年度予算の概要

## 平成30年度主要施策

### ●活気ある村づくりの促進（道路整備等）

- ・村道小長尾線改良事業の継続
- ・村道亀山線等主要路線舗装補修事業の継続
- ・橋りょう補修事業の実施
- ・大字活性化交付金の継続

### ●産業の育成・地域資源を活かした活性化

- ・農林業公社への運営支援の継続
- ・地域おこし協力隊制度を活用した農林業後継者の育成及び確保の継続
- ・元気な集落づくり支援事業の継続
- ・県営農地環境整備事業の継続

### ●保健・医療・福祉の推進

- 実施
  - ・施業放置林整備事業、美しい森林づくり基盤整備事業、奈良県産材生産促進事業等の林業振興策の継続
  - ・ホタル観賞ゾーンの補修整備及び観光ツアー商品化等の取組の継続
  - ・ふるさと納税で積み立てた基金を活用した曽爾高原維持管理の継続
- ・緊急通報装置設置事業、移動支援事業の継続
- ・特定健診、がん検診の更なる受診率向上への取組並びに健診結果個別指導の重点実施
- ・ケアハウス改修事業の実

### ●生活基盤と防災体制の整備

施

- ・簡易水道生活基盤近代化事業の実施
- ・地籍調査事業の継続
- ・防災ハザードマップの作成
- ・全ての住民を対象とした防災訓練の開催
- ・大規模災害に備えて非常食や防災資機材の確保

### ●ひとづき

- ・小中学校及び保育園給食費全額助成の実施
- ・小中学校修学旅行費保護者負担額の全額公費負担の実施
- ・小中一貫教育施設一体化整備事業の実施
- ・人権を大切にする地域づくりのためのコミュニケーション活動の推進

### ●伝統・歴史文化の継承

- ・曽爾の獅子舞の次世代への継承及び芸術性や魅力

### ●定住促進

- ・若者定住促進賃貸住宅整

の発信

- ・文化財価値を高めるため伊勢本街道史跡登録の実

備事業の実施

- ・空き家バンク制度での新たな空き家の確保及び移住者増加への取組を継続

－ 予算総括表 －

| 会 計 名       |          | 30年度予算額    | 29年度予算額    | 比較増減額    |
|-------------|----------|------------|------------|----------|
| 一 般         |          | 22億3,050万円 | 21億5,400万円 | 7,650万円  |
| 国 保         | 事業勘定     | 2億3,990万円  | 2億8,830万円  | ▲4,840万円 |
|             | 直営診療施設勘定 | 1億4,480万円  | 1億3,840万円  | 640万円    |
| 簡易水道事業      |          | 1億3,710万円  | 1億2,690万円  | 1,020万円  |
| 住宅新築資金等貸付事業 |          | 250万円      | 270万円      | ▲20万円    |
| 介護保険        |          | 3億 310万円   | 2億9,630万円  | 680万円    |
| 後期高齢者医療     |          | 3,290万円    | 3,060万円    | 230万円    |
| 合 計         |          | 30億9,080万円 | 30億3,720万円 | 5,360万円  |

# 一般会計施策別 主要事業一覧

## ●大字活性化交付金事業

180万円

自治会運営の円滑化を図るため全ての大字に活性化交付金を交付します。

## ●若者定住促進賃貸住宅整備事業（新規）

1,080万円

新たな若者住宅を整備するための基本設計及び実施設計業務を行います。

## ●地域おこし協力隊事業

6,000万円

農林業後継者としての受け入れ及び集落の地方創生総合戦略に基づく地域イノベーション事業等に従事します。

## ●農林業公社運営支援事業

3,786万円

トマト・ほうれん草等の産地強化、森林資源活用事業及び地

域創業事業等を推進する公社に対して運営支援を行います。

## ●移住定住促進事業

2,248万円

空き家改修及び空き家家財道具整理補助事業を実施し、空き家バンク制度を充実させるとともに、村内での起業家へ補助金の助成を行います。

## ●乳幼児・子ども医療費助成事業

200万円

中学生以下の子どもの医療費の一部負担金に対して全額助成を行います。

## ●緊急時高齢者等在宅支援事業

112万円

ひとり暮らしの高齢者等の居宅に緊急通報装置を設置し、緊急事態の発生時に専門知識を有するオペレーターが在宅生活の

支援を行います。

## ●高齢者等移動支援事業

173万円

高齢者等の日常生活の利便性の向上と社会参加の促進を図るため、タクシー利用券を交付し料金の一部を助成します。

## ●地籍調査事業

3,163万円

正確な地籍簿と地積図を整備するため地籍調査を実施します。本年度は大字葛及び大字太良路地内を中心に調査します。

## ●中山間地域等直接支払制度事業

785万円

耕作放棄地の発生を防止するため、農業生産活動を行う集落に対して交付金を交付します。

## ●農地環境整備事業（新規）

473万円

農地の有効利用を図るため、水田の区画整備、用排水路等の整備を県営事業で行います。

## ●橋りよう長寿命化事業

4,883万円

橋りよう長寿命化修繕策定計画に基づき、昭和橋及び八辻橋の修繕補修工事を行います。

## ●村道小長尾線改良事業

9,105万円

主要幹線から避難所、防災ヘリポート等へ続く第三次緊急輸送道路である村道小長尾線の車両や歩行者の安全確保を図るため、改良工事を行います。

## ●村道亀山線等舗装補修事業

5,250万円

平成25年度及び28年度の路面調査結果に基づき、主要村道の舗装補修工事を行います。

## ●土砂災害ハザードマップ作成事業（新規）

400万円

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）等土砂災害に関する情報を周知するため、村内全域のハザードマップを作成します。

## ●小中一貫教育施設一体化整備事業（新規）

3,836万円

施設一体型一貫校を設置運営するため、曾爾中学校施設改修の基本設計及び実施設計業務を行います。

## ●複式学級解消事業

759万円

小学校の複式学級を解消するため、村費で教職員2名を配置します。

## ●小中学校及び保育園給食費助成事業

398万円

子育て支援を促進するため、給食費保護者負担額助成を6割助成から全額助成に拡充します。

## ●小中学校修学旅行費保護者負担軽減事業（新規）

66万円

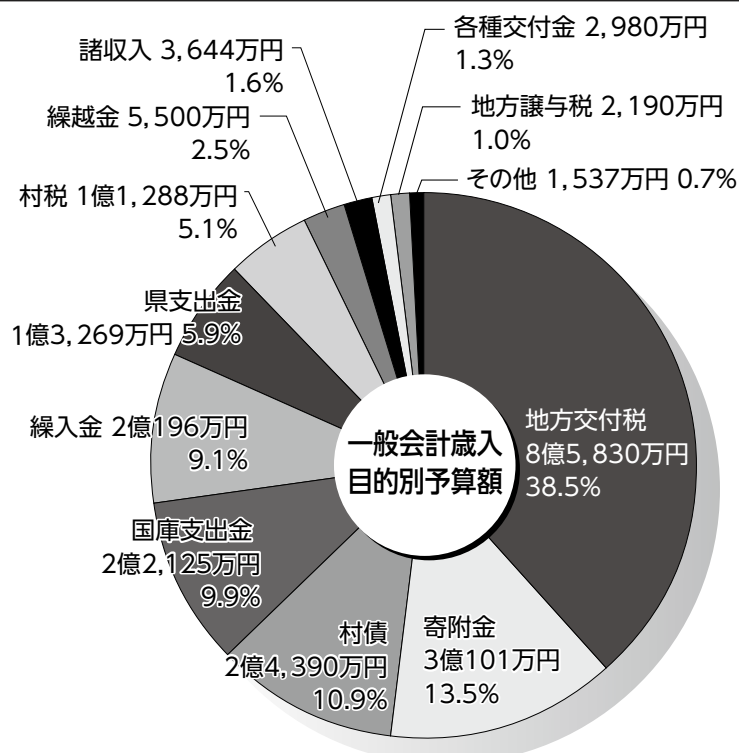
子育て支援を促進するため、修学旅行の保護者負担額を全額公費で負担します。



平成30年度の予算総額は30億9,080万円（前年度比5,360万円の増）となります。  
うち、一般会計は22億3,050万円（前年度比7,650万円の増）となります。

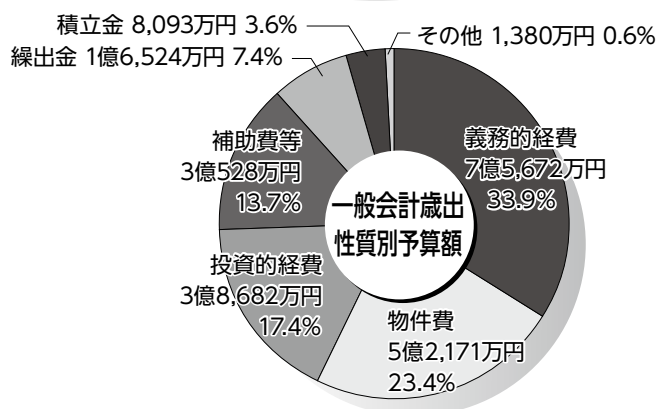
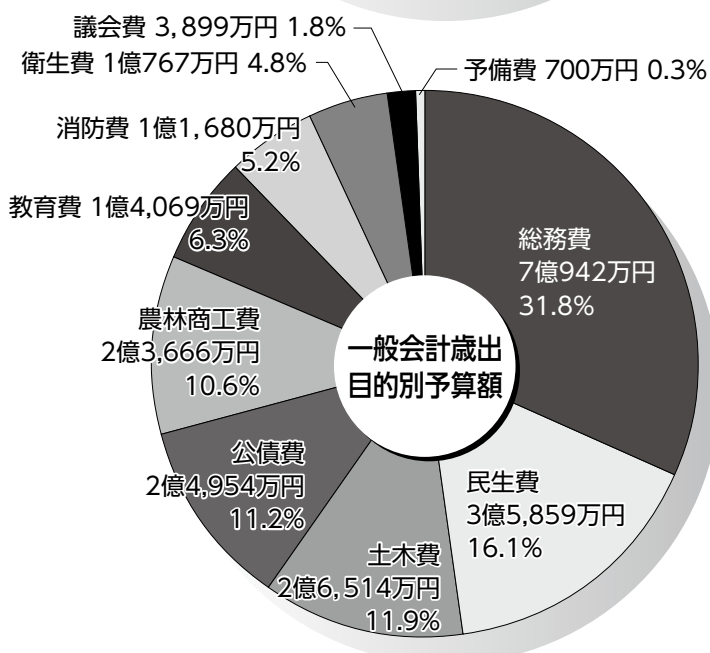
### ◎一般会計歳入（前年度比較）

- ・地方交付税（7,240万円減）  
過疎対策事業債等の交付額の減少及び国の予算総額の減少により減収
- ・寄附金（2億4,595万円増）  
ふるさと納税寄附金の増加により増収
- ・村債（7,430万円減）  
防災資機材等備蓄施設整備事業費、伊勢本街道整備事業費等の減少により減収
- ・国庫支出金（1億6,067万円減）  
防災資機材等備蓄施設整備事業費、村道小長尾線改良及び主要村道の舗装補修事業費等の減少により減収
- ・繰入金（1億6,146万円増）  
ケアハウス改修事業、災害対策備蓄品購入事業等に充当する基金繰入額の増加により増収



### ◎一般会計歳出（前年度比較）

- ・総務費（2億8,036万円増）  
ふるさと納税推進業務、若者定住促進賃貸住宅整備事業費等により増加
- ・民生費（4,549万円増）  
ケアハウス改修事業費、介護保険特別会計繰出金等により増加
- ・土木費（1億3,460万円減）  
村道小長尾線改良及び主要村道の舗装補修事業等により減少
- ・公債費（192万円減）  
一般単独事業債及び施設整備事業債等の元利償還金により減少
- ・農林商工費（1,814万円減）  
中山間地農業ルネッサンス事業費、産地パワーアップ事業費等により減少
- ・教育費（1,000万円減）  
伊勢本街道整備事業費等により減少
- ・消防費（8,267万円減）  
防災資機材等備蓄施設整備事業等により減少



# 議会だより

## 3月定例会一般質問

3月定例会の一般質問の要旨は、次のとおりです。（発言順）

### ■松本喬議員

**問い** ①村道塩井土屋原線の道路拡幅について

村道塩井土屋原線は、数多くある村道の中でも、特に御杖村と結ぶ主要道路となっており、農道整備事業で農免道路として新設された当時と比べ、近年は車の往来が激しく、行楽シーズンには、県内外より両村を訪れてくれる多くの観光客の車で通行量も増えてきています。

また、県道名張曾爾線通行止め時には、名張方面への迂回路としても多くの車の利用があります。県と御杖村では、みつえ高原牧場を大規模に拡大して、観光施設や設備等の新設及び更新を行うとの方針が示されていますが、完成すると今まで以上に塩井集落内の村道塩井菅野線、そして、当路線の交通量の更なる増加が予測されます。

塩井集落内の漆工房より先の法京橋か

ら村境までの間は、道路幅が狭く、大型車の通行にも支障をきたしており、普通車以下の車でも待避場所が少なく、特に冬季積雪時の対向には無理が生じているのが現状です。御杖側は、村境からみつえ高原牧場へ行く道路の分岐点までの一部を除き、国道369号線まで二車線道路で通じています。

今後の課題として、道路の拡幅（二車線化）を曾爾村からみつえ高原牧場への重要な道路と位置づけ、県との交渉も含め、検討してはどうか。村長の考えはどうか。

### 答弁 ①（芝田村長）

村道土屋原線は、昭和63年から平成5年にかけて、県営の農免道路として開設されました。村道塩井菅野線の分岐から御杖村土屋原、国道369号線の分岐までの道路で、曾爾村の管内の道路延長は約1,200mあります。平成12年9月に村道認定され、村道塩井土屋原線として供用を開始しています。

当路線は、みつえ高原牧場へのアクセスという要素だけではなく、ふきあげ斎場への利用、県道名張曾爾線の通行止め時の迂回路として、幹線道路である国道・県道に次ぐ、村内では重要な主要路線と認識しています。

しかしながら、曾爾村管内において、

交通量に対して幅員が5mと狭く、冬季の積雪時には観光客からも苦情が寄せられており、また、大字塩井からも要望があります。

現在、曾爾村では、道路改良をしなければならぬ村道が複数路線あります。村の財政等を勘案しながら、国や県の補助事業の採択基準に合致する路線を精査していますが、村道塩井土屋原線もその路線の一つとして位置づけ、過疎地域自立促進計画にも改良計画を上げています。

今後、道路改良の必要な主要路線について、交通量調査等も実施した上で順位を決定し、改良を進めていきたいと考えています。

### ■大向重信議員

**問い** ②ケーブルテレビの光ファイバー接続と公衆無線LANの整備について

スマートフォンやパソコンでインターネットに接続する速度が遅くなっている、また、途中で接続が途切れるのではなどの声が寄せられています。ケーブルテレビのインターネット回線の接続については、光同軸ハイブリッド接続と光ファイバー接続があり、利用のサービスエリアが示され、曾爾村や御杖村などは、光同軸ハイブリッド接続となってい

ます。

光ファイバー接続は、光同軸ハイブリッド接続に比べ、安定した高速通信が保たれ、雑音が発生しにくいと言われています。都市部と山間部の情報格差解消や企業の誘致など、地域住民の生活の向上と地域経済の活性化につなげていくために、光ファイバー接続が必要と考えます。

また、公衆無線LANについては、外出先でスマートフォンやノートパソコンでインターネットに接続する際に広く使われています。災害時の情報伝達や観光、教育への利用など、利用者の利便性向上という観点からも注目が集まり、誰でも使える公衆無線LANとして、地域活性化の観点と防災情報の提供を目的とした公衆無線LANを、村内の避難場所等の公共施設への整備と各戸への光ファイバー接続など、国の補助事業を活用し、整備することはできないのか、村長の考えはどうか。

### 答弁 ②（芝田村長）

ケーブルテレビの光ファイバーの接続については、曾爾村では、ケーブルテレビは平成17年度に整備し、平成18年4月からスタートしています。当時としては、最先端の整備方法である光同軸ハイブリッド接続で整備し、現在ケーブルテ

レビの契約720件、内インターネット契約281件で、約4割の方がインターネットを利用しています。

最近では、インターネットに接続する速度が遅くなっていると多くの人から聞かれています。都市部との格差やICT時代が進む中、シェアオフィスや若者対策の一環としても、光ファイバーの接続を進めていきたいと考えています。

また、公衆無線LANの整備については、日本再興戦略2016（平成28年6月2日閣議決定）に基づき、総務省において、平成28年12月に防災等に資するWi-Fi環境の整備計画が進められ、平成29年度から平成31年度までの3年間に、全国で約3万カ所を整備する方針が示されました。その整備としては、避難生活を送る避難所、避難場所や災害対応の強化が望まれる公的な拠点として、博物館、自然公園、都市公園、文化財、観光案内所、官公署を整備箇所とするよう示されています。本村でも、この方針に基づき、平成31年度に公衆無線LAN環境整備支援事業を活用し、進めていきたいと考えています。

そして、まずは平成30年度予算で役場にモデル的に無線アクセス装置を設置したいと考えています。なお、詳細について、担当課長から説明します。

## 説明 ②（吉田総務課長）

既存のネットワークは、テレビ放送が地上デジタルへ移行することに伴い、平成17年度に奈良県・曽爾村・こまどりケーブルが総務省の補助事業により光同軸ハイブリット接続方式で整備しました。整備後12年経過していることから、平成31年度以降において、同軸ケーブルを光ファイバーに更新できる可能性があります。

また、これからのテレビ放送は、東京オリンピックを契機として、4Kや8Kといった高画質化が進むことも想定され、情報量の増大により光ファイバーによる接続が必要となってきます。

想定される事業費は、約2億4千万円です。国の補助を受け、こまどりケーブルが半額負担したと想定しても約1億円の財源が必要となります。

避難所等で公衆無線LANを設置する場合、多数の方が同時に使用することが想定されることから、情報量が増え、通信がスムーズにできない懸念があり、安定的に通信できる光ファイバー網の整備が必要と専門業者から聞いています。そのことから、公衆無線LANの整備においても、この光ファイバー網の整備ができた後、防災に資するWi-Fi環境を国の補助事業である「公衆無線LAN環

境整備支援事業」により整備ができればと考えています。

公衆無線LANは、有事の際に使用したいことから、停電時でも作動するよう太陽光パネルや蓄電装置を備えたものが適切ではないかと思えます。機器の種類が多数あり価格もまちまちであることから、平成30年度において、非常用発電装置を備えている役場庁舎から試験的に設置し、使い勝手や維持経費などを検証する予定です。

## ■大向重信議員

問い ③県道名張曽爾線の復旧と森林の道路整備支援について

昨年10月22日の台風21号により、村内では多くの災害が発生し、早急に被害の復旧に向けて取り組んでいただきました。村内の主要道である県道名張曽爾線の片側通行が続いています。通行している方々に不便をかけていますが、完全復旧に向けての県の対応状況と工事の見込みについてどうか。あわせて、他の工事対象の状況についても、お聞かせください。

また、山林の植栽や間伐、木材の搬出などに利用するための林道、作業道が村内の各集落に開設されています。山林業務のため、多くの方々が利用している主

要な作業道が、集中豪雨や台風による大雨で大きな被害を受け、特に昨年10月の台風21号による大雨で多くの林道や作業道が荒れ、山林作業に支障をきたしています。放置しておくと、木材の生産機能が損なわれるだけでなく、表土の流失や土砂崩れなど、自然災害にもつながりかねません。山林破壊を防ぎ、快適な森林の環境形成を進めていくために、雑草や落石の除去、排水路の確保、路面補修など、作業のしやすい道路整備が必要であると考えています。村長の考えはどうか。

## 答弁 ③（芝田村長）

宇陀土木事務所では、1月9日から12日にかけて災害査定を受け、現在、復旧工事の入札公告をしています。今後の予定としては、3月29日から9月28日までの工期で災害復旧工事の予定です。その工事については、通行止めすることなく、現在の片側交互通行を維持した状態で工事を着手すると聞いています。

現段階では、道路法第68条と土地収用法第122条の範囲内で、職権で実施できる工事をして、安全確保に努めるということです。

次に、林道についてですが、補助事業となる林道は、幅員や曲線、半径、カーブ、また、縦断勾配などの規格構造は、林道規程で一定の基準が設けられおり、林道



事業や林道災害復旧工事は受益者要望により実施されます。また、受益者管理の観点から負担金も発生します。そのことから、林業の低迷により、林道の管理が行き届いていないのが現状です。また、被害があっても負担金がかかるため、復旧しないところもあり、そのため、村としては、コンクリートなどの原材料を支給して、復旧をお願いしているのが現状です。

また、作業道については、木材を搬出するための一時的な施設であり、擁壁などの永久構造物を設置することなく、車両通行の安全確保を最小限にするなど規定もなく、林道を補完する簡易な道路として開設しています。自然災害などによる災害時には、災害復旧の補助もなく、受益者が実施しなくてはならないのが作業道です。村としては、今後、開設時に防災上、堅固な強い作業道を開設するための補助単価の設定などについて、検討していきたいと考えています。なお、県道の災害復旧工事内容等について、担当課長から説明します。

### 説明 ③(中川地域建設課長)

県道名張曽爾線の災害復旧工事は、道路法に則り、職権で崩壊した法面の崩土除去、そして、重力式擁壁及び落石防護柵の設置を実施する予定です。

その他、県施工主体の災害復旧工事については、県道名張曽爾線と河川災害が4件です。そして、村施工主体の災害復旧工事については、村道4カ所、河川1カ所、林道1カ所で、いずれも平成30年度に実施します。村内の工事については、村道小長尾線改良工事と村道補修工事が現在施工中で、早期完成に向け、調整しています。なお、村道小長尾線の改良工事については、国の補正予算が要望されており配分され、引き続き工事を実施していきます。

次に、林道や作業道の補修管理ですが、森林の適切な整備、保全のためには、作業しやすい道路の整備が必要です。しかしながら、作業道については、特定の森林整備を目的として開設されたものであるため、既存の作業道については基本的な性格の違いから、地元受益者管理で対応せざるを得ないと考えています。

現在実施している作業道は簡易であり、自然災害にも脆弱であります。今後は曽爾村森林資源活用プロジェクト構想で四十型作業道や奈良型作業道の導入も視野に入れ、開設時の段階で状況に応じた路肩の間伐材利用や洗越し、また、急勾配区間のコンクリート舗装などについても考え、災害に強い規格を研究し、防災上、堅固な作業道の開設のため、補

助単価の設定についても県と協議し、検討していきたいと考えています。

### ■木治正人議員

#### 問い ④平成30年度の施政方針について

平成30年度施政方針が打ち出されました。人口が少なくとも地域の特性を活かし、住民参画による村づくりを基本理念とし、「住み続けたいふるさと曽爾村」「光輝くオンリーワン漆部の郷曽爾村」を目指し、行政運営にあたる、また、蒔いた種の収穫を見届ける責務があるとも述べられています。

一期目当初より、「地域イノベーション創生戦略」の推進が大きく掲げられています。地域の生産性を活性化させることにより、住民の経済基盤の確立と移住定住、さらには、経済人口の増加の推進に大きく貢献するものと期待しています。

しかしながら、本村の高齢化比率は、47.1%と超高齢化社会であります。生産性重視、建設事業重視が地域活性には欠かせない重要施策だと考えますが、一方、この地で暮らす住民の心身の安定と安心には、福祉や社会教育も重視しなければならぬと感じています。今後、首長の手腕として重要だと考えますが、村長の考えはどうか。

### 答弁 ④(芝田村長)

過疎化や少子高齢化が進み、ますます人口が減少しています。村を維持し、また、持続可能な村づくりをしていくためには、どのような取り組みが必要か大変厳しい問題であります。曽爾村のこの自然景観、環境を生かした観光と農林業の組み合わせによる取り組みが重要であると考えています。

そのことから、国の地方創生交付金等を活用し、地域の観光資源、また、地域資源を生かしながら、地域イノベーション事業等に取り組んでいるところであり、これからも、取り組んでいかなければならないと考えています。一方で、村民が安心して暮らしていくためには、福祉対策や社会教育も重要です。

また、団塊世代が75歳を迎えます、平成37年、2025年には、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で安心して人生の最後まで住み続けることができるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスの5つが一体的に提供できる仕組み、いわゆる地域包括ケアシステムの構築ですが、これに向けて住民の役割、地域の役割、そして行政の役割をしっかりとしながら、地域包括ケアセンターの充実や診療所の在宅診療の強化、また訪問看護の充実、宇陀市立病院



との連携強化、在宅系のサービス、また生活支援、介護予防などに取り組んでまいりました。

そして、今年2月には、介護保険運営協議会や地域包括支援センター運営審議会において、委員の意見を聞き、介護サービス利用実績や利用者の意向、地域の実情を踏まえ、誰でも、いつでも、どこでも、保険、福祉医療の一体的、総合的なサービスが受けられるよう、さらには、住み慣れた地域や家族でいつまでも生き生きと暮らせるよう、曽爾村高齢者保健福祉計画、第7期介護保険事業計画を策定しました。

この計画は、平成30年度から平成32年度の3年間です。今後は、この計画に基づき、長寿を慶び、健やかで安心して暮らせる村づくりを進めていきたいと考えています。

特に、その中で地域包括ケアシステム（医療、介護予防、生活支援）の確立と介護保険制度による地域密着型サービス提供者の誘致、また、各大字でのふれあいサロン、健康いきいき教室の実施などに取り組んでいきたいと考えています。

また、ケアハウスの改修については、今後も継続して改修工事を進めていきたいと考えています。

## ■本治正人議員

### 問⑤ 河川清掃の実践と課題について

現在、河川清掃は、ヨシ刈りも含め、村民との協働として村内全域で取り組んでいます。平成26年には奈良県より、また、平成29年には日本河川協会より、総代会に対して感謝状が授与されています。

総代会では、河川清掃について議論されています。現状を踏まえて見直しされ、作業範囲の縮小が確定されました。草刈り作業として、森林整備については、草刈り機の講習修了者に限る作業参加の条件が付けられ、また、道路維持、施設管理等の草刈りは予算が計上され、業者等に委託されています。大字活性化交付金も交付されていますが、河川清掃のあり方を考える時期ではないかと思っています。

河川清掃は、子どもたちも参加できるクリーンキャンペーン企画として、河川美化活動作業と位置づけ、協働作業で実施し、ヨシ刈り作業は、環境保護事業として予算化し、委託作業で実施してはどうかと考えます。

河川清掃作業と環境保護事業を明確に事業化することにより、目的・意義・作業内容について住民に十分理解され、自助・共助・公助が活かされ、協働による作業が実施されると思いますが、村長の

考えはどうか。

### 答弁 ⑤（芝田村長）

村内の河川（山粕川、青蓮寺川）の清掃について、毎年、6月と9月の2回、実施していただいています。村内の河川が現在まで維持できているのも、多くの村民の皆様方の不断の努力によるものと感謝しています。

しかしながら、人口減少、また高齢化により、参加者も年々減少傾向にあるとともに、高齢者や女性の参加も多く、各大字とも人員の確保や危険防止には苦慮しているのが現状であり、以前のような行き届いた清掃が難しくなってきたいます。そのために各大字の清掃範囲の見直し等の協議を総代会において行っていたきました。危険な箇所は避け、できる範囲内で主要なところを優先して清掃が行われるなど、清掃のできていないところも存在しているのも事実です。総代会では、いろんな問題はあるものの、自分たちの村は自分たちで守ってほしいことと、村民の協働により、今後も河川清掃を続けていくことで、平成30年度においても実施されます。

今では村民が自助、共助の精神を家族や地域の中でお互いに理解し実施していただいています。いつまでも実施していただくためには、やはり、公助も必要

であると考えます。

河川清掃作業について、予算化を今後考えていかなければならないと思っています。今は多くの村民がボランティアでしていただいています。いろんな事情でできなくなることが今後の課題です。また、総代会とも十分協議して、今後の対応をしていきたいと考えています。

## ■本治正人議員

### 問⑥ 村内におけるスポーツ活動の振興について

村内では、曽爾村体育協会が中心となり、ソフトボール、バレーボール、バドミントン、サッカーなど、地域の取り組みとして活動されています。

少年少女のスポーツでは、以前に少年野球チームが結成され、地域の指導者により、人間性豊かな情操教育もされていたと認識しています。現在は、少年少女がフットサル教室で汗を流しています。活動は、10名から開始と聞いています。今では、6歳以下のクラスから15歳以下のクラスまで、37名で活動されています。

現在、小中一貫校の議論が終結され、施設一体型も了承しつつあり、曽爾村の教育環境の歴史が大きく変わろうとしています。このような状況の中、「子どもは曽爾村の宝」であるなら更なる支援が

必要だと考えますが、村内におけるスポーツ活動の振興について、村長の考えはどうか。

また、平成30年度曾爾村教育方針には、「スポーツ・レクリエーション活動の振興に体育協会をはじめとする各種スポーツ団体の支援に努めていく」とあります。そこで、地域活動の意義や実践について、どのように捉えているのか。また、健康と運動の観点から村民運動会の検討について、村長、教育長の考えはどうか。

#### 答弁 ⑥(芝田村長)

スポーツ活動の振興について、村民の体力向上と健康増進に寄与することは勿論、コミュニケーションやストレス解消など、村民に元気と活力を与えてくれることから、教育委員会の社会教育活動の一環として、また、曾爾村体育協会の活動の一環として取り組んでいます。近年、少子高齢化やニーズの変化により、今まで継続してきたスポーツやレクリエーションが難しい状況下になっていきます。継続していくことは大変難しい問題ですが、村民が一体となった運営方法、また、サークル的な活動など、現在のニーズに合ったスポーツなど、また、指導者の育成など、今後、体育協会、理事会で協議しながら、子どもから高齢者まで、よりよいスポーツの振興に、また周知に

努めていきたいと考えています。

一方で、熱心な指導者により、バドミントンや社交ダンスのサークル的なスポーツなどが行われています。また、少年野球チームにかわり、曾爾フットボールクラブスクールが平成23年10月に結成され、サッカー教室としての活動を開始し、現在、頑張っていたいただいています。練習は、曾爾小学校運動場と体育館で行っており、大会への参加や招待試合なども開催され、設立以来、子どもたちの健全育成とスポーツ振興で実績を上げられました。そのために曾爾小学校の運動場の照明設備を新しくするなど、環境整備にも努めてきました。また、平成26年度より補助金を支出し、資金面でも支援しています。

また、52回続いた村民体育大会がなくなりましたが、現在継続しているソフトボール大会、バレーボール大会、ハイキングなどありますが、今後、運営方法を検討、工夫しながら、できる限り続けていきたいと思います。

また、小中一貫教育を機に、小中合同体育大会の中で、保護者だけでなく、村民の参加する競技を設けて、1人でも多くの村民が参加し、児童生徒とのふれあい、交流をして子どもが村の宝である認識を持っていたくため、村民全体で

子どもを育成していくためにも保育園も参加し、村民挙げての体育大会を目指していければと考えています。

#### 答弁 ⑥(尾上教育長)

村民体育大会、ふれあいレクリエーション祭は、昭和35年から52回にわたって開催されました。この大会は、村民がスポーツやレクリエーションを通じて親睦や交流を深め、健康や体力について考えるよい機会になっていました。また、地域のきずなを深め、互いに助け合うこと、元気な村づくりに大いに貢献してきたものと思っています。

しかし、少子高齢化、過疎化で選手集めなどで大字の負担が増し、また、大字対抗のような種目があまり歓迎されなくなり、従来のような大会を開催することができなくなりました。体育協会は、村民のニーズを把握するためにアンケートをとり、形を変えて何とか継続しようと、教育委員会と一緒に中中村民合同体育大会として開催しましたが、残念ながら継続できない状況になりました。

以前のような村民体育大会を、現在のところ開催することはなかなかできない状況ですが、今後、体育協会やスポーツ推進委員にご理解とご協力をいただき、子どもから高齢者まで楽しめるような軽スポーツ、例えば、村民グラウンドゴルフ大会などを開催することができればと考えています。

また、小中学校では、小中合同体育大会に一般の人に参加を呼びかけていますが、観覧だけではなく、一般の人も参加できるようなプログラムを組んでいたかどうか、学校にも協力を求めていると思います。

このように、村民の皆様がスポーツやレクリエーションに親しむ環境を何とか工夫してつくっていくことができればと考えています。

### ■議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会是一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法でもありますから、自分の選んだ議員の活動や村政の方針などを実地に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

傍聴にあたっては、会議当日に議場傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢をご記入していただくだけで傍聴していただけます。

次回定例会は、6月です。

なお、議会日程等は、ケーブルテレビ等でお知らせします。



## ☆ お散歩に行ったよ ☆

長野の不退寺に3, 4, 5歳児でお散歩に行ってきました。

赤ぐみ(3歳児)にとっては今年度初めてのお散歩でドキドキわくわくでした。

不退寺は、白・ピンクの桃のお花が満開できれいでした。



♪しだれ桃のお花の前ではい! ポーズ



乳児組さん 外で遊んだよ☆



おやつおいしいね♪

☆ 乳児組さんの  
園での様子 ☆



## 学童保育春休み活動

3月28日(水) 大字山粕 森澤フサエさんの畑で水仙の花摘みをさせていただきました。

子ども達は一人50本を目標に張りきっていました。たくさんの花を両手に子ども達は大喜びでした。森澤フサエさんありがとうございました。

## 新しい地域おこし協力隊員が決まりました!

4月8日、地域おこし協力隊の面接(プレゼン)が行われ、2名の応募者が今後の村おこしの熱い思いを発表されました。厳正なる審査が行われ、1名の隊員が決まりました。採用日については5月1日を予定しています。詳しい隊員の紹介については、6月号広報でお知らせします。

○「きこり復活」プロジェクト 横井 慎(大阪府大阪市) 活動分野 林業

お問い合わせ 曽爾村役場企画課 ☎94-2116



# 幼児向けアスレチック「そにっこの森」が完成!

国立曽爾青少年自然の家に、幼児から小学校低学年向けのアスレチック施設「そにっこの森」が完成し、4月12日(木)に曽爾保育園児21名を招待してオープニングセレモニーを行いました。好天のもと、新しい遊具で何度も何度も遊ぶ園児たちの声が響き渡りました。

「そにっこの森」には、斜めの壁を登る「ウッドウォール」や「丸太の平均台」など、4種の木製遊具が設置しており、斜面や築山など、自然の地形を生かしたスペースで体を動かし楽しく遊ぶことができます。

ぜひ、自然の家へお越しいただいた際にご利用ください。



※「そにっこの森」の利用には、事前予約が必要です。

お問い合わせ 国立曽爾青少年自然の家 ☎0745-96-2121

HP : <http://soni.niye.go.jp/>

## 平成30年度 曽爾村消防団入退団式

|       |            |
|-------|------------|
| 団 長   | 田中 巧       |
| 副 団 長 | 辻 昌希       |
| 〃     | 萩原孝一       |
| 〃     | 間井谷和彦      |
| 分 団 長 | 第1分団 綿引義之  |
| 〃     | 第2分団 山下 豪  |
| 〃     | 第3分団 磯野耕一  |
| 退 団 者 | 北畠達也(本部)   |
| 〃     | 山縣 徹(本部)   |
| 〃     | 坂上保弘(第2分団) |
| 〃     | 森本新吾(第2分団) |
| 〃     | 木治典彦(第3分団) |
| 新入団員  | 第1分団 柳原寛吾  |
| 〃     | 第1分団 渡利晃輔  |
| 〃     | 第1分団 杉野広志  |
| 〃     | 第1分団 山本晋太郎 |
| 〃     | 第2分団 岡本大樹  |
| 〃     | 第2分団 河合元紀  |
| 〃     | 第3分団 森岡智紀  |
| 〃     | 第3分団 大西伸幸  |
| 〃     | 第3分団 平井俊行  |
| 〃     | 第3分団 山浦正大  |
| 〃     | 第3分団 木治陽亮  |
|       | (敬称略)      |



4月22日(日)平成30年度曽爾村消防団入退団式が曽爾村振興センターで開催されました。

芝田村長より退団者に感謝状が贈られ、また、新たに分団長となられた皆さんと、新入団員の皆さんには、田中消防団長からそれぞれ任命書が手渡されました。その後、新入団員を代表して、第3分団 木治陽亮さんが住民の生命と財産を守り忠実に消防の義務を遂行するとの宣誓を行いました。

**火災を発見したときや病気やけがで救急車が必要なときは119番で通報して下さい。**

# 4月より曽爾村小中一貫教育がスタートしています

## 今までの学校の姿



## これからの学校の姿



(平成30・31年度は分離型、平成32年度からは一体型)

## 小中一貫教育でこのような教育効果が期待できます

### 1 幅広い年齢の集団での豊かな人間関係づくり

- ① 6歳から15歳までの児童生徒が合同で学習したり活動したりすることで、望ましい人間関係をつくることができます。
- ② 中学生は小学生に対して常に手本となる行動を意識し、小学生は中学生を近い将来のモデルとして、その姿に近づいていこうとする態度が見られるようになってきます。

### 2 系統的なカリキュラムによる効率的な学習

- ① 各教科ごとに9年間を見通して指導内容を整理し、内容を重点化したり繰り返し学習を行ったりすることで児童生徒に確かな学力を身に付けることができます。
- ② 小中学校が学校や地域の特色を生かした総合的な学習の時間を設定し、取り組むことができます。

### 3 小中一貫した生徒指導・学習規律

- ① 児童生徒に関する情報を小中学校の先生が共有し、指導に役立てることができます。
- ② 義務教育9年間の中で一人一人の児童生徒に応じ、継続した生徒指導が可能になります。
- ③ 小学校の先生が、引き続き指導にかかわっていくことができます。
- ④ 授業中の約束事を決めて小中学校で同じ指導を行い、学習意欲や表現力を伸ばすことができます。

### 4 小中学校教員が協働して取り組む分かる授業

- ① 先生の小中学校兼務により、小中学校の先生がそれぞれのもつ特性や専門性を生かし双方に指導に入ることによって指導の効果を高めることができます。
- ② 小中学校の先生が協働して授業を行うことで、児童生徒個々の学力を的確に把握し、個に応じた指導の充実を図ることができます。

## 小中一貫教育でこんな授業・活動が始まります

### 1 乗り入れ授業の拡大

小学校5・6年生は、「外国語(英語)」と「図工」、3・4年生は「音楽」と「体育」を、年間を通して小中学校の先生が協働して授業をするチームティーチング(TT)で指導し、教科担任制による乗り入れ授業を段階的に拡大していきます。

### 2 小学生の中学校登校を定期的に実施

小学生(3・4年生、5年生、6年生)の中学校登校を月1回の割合で実施します。中学校に登校しない週は、中学校の先生が小学校に出向いて授業を行います。

### 3 小学生の体験部活動について

小学校5・6年生の児童は、希望に応じて中学校の部活動を体験することができます。

# これまでの曽爾村小中一貫教育推進協議会と 地域の方々を交えた保護者説明会等の概要

## 曽爾村小中一貫教育推進協議会・保護者説明会等

|                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>平成28年6月7日<br/><b>第1回曽爾村小中一貫教育推進協議会</b></p> <p>村長を会長とし、小中一貫教育推進協議会の組織等を決定しました。委員は17名で、保護者からは小中学校PTA会長、保育園保護者会長が参画しました。小中一貫教育実施へのタイムテーブルなどについて協議しました。</p> | <p>平成28年9月28日<br/><b>第1回保護者説明会</b></p> <p>教育委員会から保育園と小中学校の保護者に<br/>①本村が推進する小中一貫教育<br/>②現在の取組状況<br/>などについて詳細に説明しました。</p>                               |
| <p>平成29年2月6日<br/><b>第2回曽爾村小中一貫教育推進協議会</b></p> <p>教育委員会と小中学校から、これまでの小中学校の取組状況と第1回保護者説明会の概要を報告しました。また、施設一体型と第2回保護者説明会の持ち方などについて協議しました。</p>                   | <p>平成29年2月26日<br/><b>第2回保護者説明会</b></p> <p>御所市立葛小中一貫教育校の荻原賢先生を講師に「子どもたちがいきいき輝く小中一貫教育」との演題で、小中一貫教育の実際について研修しました。また、小中学校PTAからの疑問等に教育委員会と小中学校が回答しました。</p> |
| <p>平成29年6月13日<br/><b>第3回曽爾村小中一貫教育推進協議会</b></p> <p>小中学校施設一体化について協議した結果「中学校が適切である」との意見が多く出ました。今後さらに地域や保護者などの理解を得ていくことになりました。</p>                             | <p>平成29年7月6日<br/><b>奈良市立月ヶ瀬小中一貫教育校訪問</b></p> <p>曽爾村小中一貫教育推進協議会の委員に加えて、小中学校PTA副会長が参加しました。施設の見学とともに、校長・教頭から施設一体型の一貫教育について説明を受けました。</p>                  |
| <p>平成30年2月15日<br/><b>第4回曽爾村小中一貫教育推進協議会</b></p> <p>委員の総意として「一体化する施設は中学校とする」「スケジュールは平成30年度設計、平成31年度改修工事、平成32年度施設一体化でスタートする」との結論に至りました。</p>                   | <p>平成29年10月25日<br/><b>第3回保護者説明会</b></p> <p>教育委員会から施設一体型の小中一貫教育について説明しました。曽爾村連合PTAからの質問や意見について教育委員会が回答し、その後意見交換を行いました。</p>                             |

## 平成28・29年度の小中学校での取組例(小中一貫教育の基盤づくり)

小学生の中学校登校や中学校の先生による小学校への乗り入れ授業を実施しました。

また小学校と中学校の先生が一つのテーブルを囲んで小中一貫教育の進め方について話し合いました。



### 6年と中1の英語の合同授業



### 中学校での6年生の理科授業



### 図工の乗り入れ授業



### 音楽の乗り入れ授業



### 小中学校の先生の話し合い





## 施設一体型で十分な効果を!

～施設を一体化しないと一貫教育の効果を十分にあげることができません!～

1. 子どもたちや教職員の移動一つをとっても分離型では限界があります。そのために、同じ校舎で学び生活することで、合同行事・合同学習・乗り入れ授業などを柔軟に行うことができます。  
また小中学校の先生も同じ校舎で一つの職員室で仕事をするので打ち合わせや会議がやりやすくなります。そして、同じ学校の教職員として一体感を持って教育に当たることができます。
2. 小中学生と一緒に学び生活することで、学校における社会性を高めることができます。また幅広い年齢集団での学習や活動を通して望ましい人間関係をつくることができます。
3. 今後小学生は少し増えてきますが、中学生が極端に減ってきます。曾爾中学校の特色ある教育として長年取り組んできた「ふるさとタイム」をはじめ「部活動」がどこまでできるのか大変心配されます。小学校5・6年生が中学生と一緒に活動することで、今後も続けることができます。

### 一体化する施設を曾爾中学校に決定した理由

**第4回曾爾村小中一貫教育推進協議会（平成30年2月15日開催）で、次のような話し合いが行われ、一体化する施設を曾爾中学校にすると結論に至りました。**

曾爾小学校、曾爾中学校ともに施設設備の整ったすばらしい学校です。村として誇れる施設であり、子どもたちには自慢の学校でもあります。

一体化する施設としては、曾爾小学校は道路沿いにあり住民から学校や子どもたちの活動がよく分かる施設です。また保育園とも隣接しており、教育環境として位置的には申し分のない場所にあります。

しかし、曾爾小学校を活用するとなると改修だけでは教室が不足するので新たに増築しなければなりません。小学校の敷地には増築する場所はなく、増築するとなると用地の確保等を含め月日がかかります。運動場も中学生が使用するには狭く、体育館もバレーコート一面しかとれないうえ、教職員の駐車スペースも十分に確保することができません。

曾爾中学校は敷地が広く、建物にも余裕があります。教室等は児童生徒の人数に応じた広さになりますが特別教室を含めて、施設を改修することで児童・生徒が学習できる環境を確保できます。またB&G海洋センタープールも隣接しており、学童保育の活動場所の確保などの安全面を考慮し総合的に判断した結果、中学校との結論に至りました。

### 曾爾村小中一貫教育推進計画（タイムテーブル）

|        | 施設分離型一貫教育                                              | 施設一体型一貫教育                                                                                  |
|--------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成30年度 | 曾爾村小中一貫教育がスタート<br>一部乗り入れ授業・交流学习<br>小学生の中学校登校・合同行事      | 施設一体型校舎(曾爾中学校)の改修設計<br>仮校舎(曾爾小学校)の改装設計<br>教室等の配置や施設については、小中学校教職員や保護者の意見を十分に聴いて設計に活かしていきます。 |
| 平成31年度 | 曾爾中学校改修期間中は、中学生は曾爾小学校で生活します。小学校の特別教室を一部改装して中学生の教室にします。 | 仮校舎(曾爾小学校)の改装工事<br>施設一体型校舎(曾爾中学校)の改修工事                                                     |
| 平成32年度 |                                                        | 施設一体型で開校<br>小中学生が改修した校舎と一緒に学びます。                                                           |

曾爾村美人プログラムの講師、伊藤教授による身体や健康についてのコラムをお届けします。

**伊藤 和憲**

明治国際医療大学 教授、研究科長

専門分野：慢性疼痛に対する鍼灸治療、脳神経外科領域における鍼灸治療、神経生理学

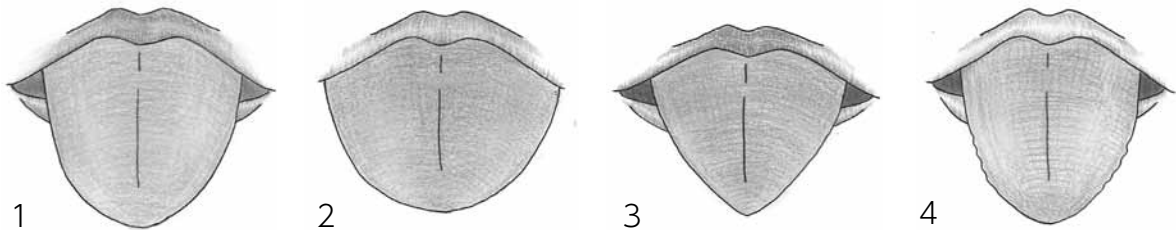
「よくわかる痛み・鎮痛の基本のしくみ」「慢性痛は自分で治せる！」など多数の著書を執筆されています。

最近、「疲れやすい」、「身体が冷える」、「体力がない」などの症状を感じたことはありませんか？これらの症状は病気のサインではありませんが、明らかに身体の異常を知らせている要注意サインです。そこで、今回はこのような身体の異常を調べるための方法を学びましょう。

一般的に「疲れやすい」・「体力がない」は栄養や筋力の問題、「身体が冷える」は血流・循環の問題などと考えることが多いでしょう。しかし、これらの症状は筋肉が持つ作用と考えることができます。例えば、筋肉は血液が豊富な組織であり、血流の影響を多く受けます。また、筋肉はグリコーゲンというエネルギー源を蓄えている組織であり、栄養状態の影響を強く受けています。さらに、筋肉は身体を支える土台であるため、筋肉の形状が身体の安定性やバランス感覚を決めています。そのため、もし筋肉を目で見ることができれば、「疲れやすい」、「身体が冷える」、「体力がない」などの状態を予想することができるのです。そこで、注目されるのが「舌」です。

舌は皮膚に覆われていない、唯一目で見える筋肉です。そのため、舌を見れば、筋肉、さらには身体の状態がわかります。例えば、舌の形を見たとき、正常では綺麗な楕円形(1)をしています。横に広がっている場合(2)は、力がなく、安定性が悪い状態を示しています。さらに舌がシャープになっている場合(3)は、身体が緊張して硬くなっている状態を、舌の辺縁に歯形がついている場合(4)は、体がかなり疲れており、気力がない状態を示しています。一方、色は血液状態を示しており、正常では淡い紅色をしています。紅色から白っぽくなると栄養状態や循環が悪く、疲れやすく冷えやすい状態を、紅色が赤くなりすぎると、栄養過多で暑がりの状態を示しています。このように、舌の色や形を見るだけで身体の状態がわかるのです。なお、舌の状態は瞬時に変わるものではありません。数週間から数ヶ月の状態を反映していると考えられています。

このように、舌を見るだけで、栄養や血流の状態から、筋肉の安定性やバランス力まで幅広い身体の状態を示しているのです。そのため、毎朝「舌」の状態を観察し、体調管理に努めましょう。

**図：舌の診方**

舌は唯一目で決める筋肉です。1は正常、2は胖大、3は老舌、4は歯痕と呼ばれ、2では筋肉が緩んだ状態を、3では筋肉が硬くなった状態を、4では筋肉が緩みすぎてむくんだ状態を指しています。

## 高齢者向け肺炎球菌ワクチンのご案内について

肺炎は、日本人の死因第3位で、特に高齢者の死亡率は高くなっています。このような肺炎のうち30～40%が肺炎球菌によるものと考えられており、ワクチン接種によって重症化防止などの効果が期待できます。ぜひ、この機会に予防接種を済ませましょう。

### 定期予防接種

- 期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- 予約 各医療機関（曽爾村国保診療所、村外医療機関）へ直接予約下さい。
- 助成対象者

| 対 象 年 齢                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 回数  | 内 容                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------|
| 65歳（昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生）<br>70歳（昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生）<br>75歳（昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生）<br>80歳（昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生）<br>85歳（昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生）<br>90歳（昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生）<br>95歳（大正12年4月2日生～大正13年4月1日生）<br>100歳（大正7年4月2日生～大正8年4月1日生）<br>または、60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害を有する方 | 1 回 | 1 回につき自己負担金<br>2,000円で接種できます。 |

### 注意事項

- ・過去に肺炎球菌予防接種を受けたことのある方は対象外となります。
- ・各対象者とも、定期予防接種の接種機会は生涯を通じて今回1回限りです。

### ○申請方法

#### ●曽爾村・御杖村・宇陀市内の医療機関で受ける場合

直接医療機関に予約してから接種してください。

\*持ち物：案内ハガキ、自己負担金2,000円

#### ●上記外の県内市町村の医療機関で受ける場合

事前に、保健福祉課で申し込み手続きが必要です。

（申し込み手続きには案内ハガキと2,000円が必要です。）

#### ●県外の医療機関で受ける場合

直接医療機関に予約して全額負担で接種してください。接種後、2,000円を差し引いた分を助成しますので、保健福祉課で手続きをしてください。

持ち物：案内ハガキ、領収書、接種済み証、印鑑



### 上記の対象者以外の方へ

- 定期予防接種の対象者以外の方（対象年齢外の方、対象年齢だが過去に接種歴がある方）で接種を希望される場合は、1回につき3,000円の助成を行っており、医療機関で全額支払った後、領収書・接種済み証、印鑑を持って保健福祉課で助成の申請をして下さい。

○平成31年度以降は、毎年65歳になられる方のみ自己負担金2000円の対象になります。

○また今年度をもって対象者以外の方への3000円の助成が終了となります。

接種をご希望の方はぜひ今年度中に接種してください。

お問い合わせ 曽爾村役場保健福祉課 ☎94-2103



## 特定健診・がん検診のお知らせ

| 検診項目                       | 対象年齢                               |                               | 健診費用           | 実施日・場所                                                                                             |
|----------------------------|------------------------------------|-------------------------------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子宮がん検診(頸部)                 | 20歳以上の女性(昨年受けていない方)                |                               | 600円           | 日程：5月27日(日)<br>28日(月)                                                                              |
| 乳がん検診(マンモグラフィ)             | 40歳以上の女性<br>(昨年受けていない方)            | 40～49歳 1,500円<br>50歳以上 1,000円 |                | 受付時間：<br>午後1時～3時30分<br>場所：老人福祉センター                                                                 |
| 特定健診<br>(血液検査・診察・尿検査・心電図等) | 40歳以上の国保加入者または、<br>後期高齢者、協会けんぽ*の家族 |                               | 500円           | 日程：7月 7日(土)<br>9日(月)<br>10日(火)<br>11日(水)<br><br>受付時間：<br>午前8時45分～<br>11時00分<br><br>場所：<br>老人福祉センター |
| 胃がん(バリウムによるX線撮影)           | 35歳以上の方                            |                               | 500円           |                                                                                                    |
| 肺がん(X線撮影)<br>*結核検査含む       | 40歳以上の方                            |                               | 300円<br>喀痰500円 |                                                                                                    |
| 大腸がん(便潜血検査)                | 35歳以上の方                            |                               | 300円           |                                                                                                    |
| 前立腺がん(血液検査)                | 40歳以上の男性                           |                               | 600円           |                                                                                                    |
| 肝炎ウィルス(血液検査)               | 40歳以上の方(今まで受けたことのない方)              |                               | 400円           |                                                                                                    |

\*協会けんぽの家族の方は、協会けんぽへお申し込み下さい。

○お申し込みをされた方へ、7月上旬に受診日の案内と問診票等を送付しますので、必ず中をご確認下さい。(ただし 子宮頸がん、乳がんの集団検診分は5月中旬ごろ)

○個別健診(特定健診・乳がん・子宮がん・胃がん)を申し込まれた方には、7月中に受診票を送付します。

**申込みを忘れていた!という方は、保健福祉課(☎94-2103)へお電話下さい。**

## 5月は軽自動車税・固定資産税第1期分の納期です

～～ コンビニ納付が利用できるようになりました ～～

金融機関、コンビニエンスストアまたは役場出納室で、5月31日(口座振替日：5月31日)までにお納めください。納期限を過ぎると延滞金が増加され、滞納処分(財産の差押え等)の対象となります。

### ◎軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、バイクや軽自動車などの所有者に課税されます。

廃車、名義変更(譲渡)、買替え(車台変更)や住所変更などがありましたら、速やかに手続きを行ってください。

### ◎固定資産税

納税通知書には、課税標準額、税額、納期、各納期における納付額、納付の場所のほか、納期限までに納付しなかった場合の取り扱いや納税通知書の内容に不服がある場合の救済方法などを記載しています。内容を確認して大切に保管してください。

固定資産税を納める方は、毎年1月1日(賦課期日)現在において、村内に土地・家屋・償却資産を所有している方です。

○次の項目に該当する場合は、速やかに手続きをお願いします。

1. 村内に固定資産を所有しているが、村内に住所を有しなくなった場合
2. 納税義務者が亡くなった場合
3. 建物を取壊したり、新・増築または用途を変更したりした場合

今年度から、曽爾村で課税される税金(個人村県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)は、コンビニで納付することができます。(使用できる店舗は、納付書の裏面に記載しております)是非ご利用ください。

お問い合わせ 曽爾村役場住民生活課 ☎94-2102

## 2017年度『地区別懇談会（小場懇）』のまとめ

テーマ 「こころ豊かな人権尊重のまちづくりを進めよう」

～すべての人々の人権が尊重され、誰もが豊かに暮らせる地域づくり～

ねらい 『日常生活のさまざまな人権に関する問題について考え、話し合い、それをくらしの中に生かす行動によって、住みよい村づくりをめざす。』

開催時期と話し合われた主な内容 （地区別懇談会実施報告書より）

| 大字  | 報告数  | 開催時期              | 参加者  | 話し合われた主な内容                                                |
|-----|------|-------------------|------|-----------------------------------------------------------|
| 山 粕 | 6    | 1月5日～<br>1月14日    | 52名  | ○1年間の行事について<br>○地域の交流と景観を守る取り組みについて<br>○地域で課題になっていることについて |
| 掛   | 5    | 11月23日～<br>12月10日 | 39名  | ○不合理なことなくみんなが楽しく生きるために<br>○会話がはずむ地区懇へ                     |
| 長 野 | 8    | 2月1日～<br>2月24日    | 52名  | ○地域高齢化について<br>○高齢者社会と自己の健康管理について<br>○ひとり住まいの方の支援について      |
| 小長尾 | 6    | 2月16日～<br>2月24日   | 31名  | ○高齢者問題について<br>○豊かな人権尊重の村づくりについて<br>○大字の行事について             |
| 今 井 | 8    | 1月14日             | 45名  | ○大字内費の見直しについて                                             |
| 塩 井 | 4    | 1月14日             | 36名  | ○DVD「ほんとうの空」視聴                                            |
| 葛   | 4    | 11月18日～<br>11月19日 | 38名  | ○地域活動について<br>○豊かな人権尊重のまちづくりについて<br>○地域防災 環境美化について         |
| 太良路 | 3    | 11月25日            | 29名  | ○高齢者問題について<br>○地域の高齢化について                                 |
| 伊賀見 | 8    | 12月18日～<br>12月25日 | 121名 | ○こころ豊かな人権尊重まちづくりについて<br>○言葉と健康について<br>○地域防災について           |
|     | 52報告 |                   | 443名 |                                                           |

曾爾村人権教育推進協議会

### 自衛官募集案内

| 種 目           | 資 格          | 受付期間        | 試 験 日      |
|---------------|--------------|-------------|------------|
| 自衛官候補生        | 18歳以上27歳未満の者 | 随時          | 受付時にご連絡します |
| 技術海上幹部・技術航空幹部 | 大卒38歳未満の者    | 4月20日～5月25日 | 6月25日      |

詳しくは自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。 ☎0743-63-2540

ホームページ： <http://www.mod.go.jp/pco/nara> E-mail： [hq1-nara@pco.mod.go.jp](mailto:hq1-nara@pco.mod.go.jp)

## てんいち先生



## 山火事予防運動

4月28日(土)から5月6日(日)まで  
「小さな火 大きな森を 破壊する」

「平成30年山火事予防全国統一標語」



この運動は全国的に山林等の火災が多発し、火入れや入山者の増加等が見込まれることから、室生赤目、青山国定公園をはじめとする貴重な山林を火災から保護し、山林関係者及び管内住民等に対して火災予防思想のより一層の普及を図ることを目的として活動します。



### 重点項目



- ①たき火、火入れの防火指導および条例届出の徹底
- ②林野周辺住民、入山者などへの火災予防広報活動
- ③車両による防火パトロールの実施



「平成30年山火事予防ポスター」



火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為を実施する場合は役場、または宇陀消防署 東分署へ届出をおこなってください。

奈良県広域消防組合 宇陀消防署 予防課 ☎0745-82-3199

## 犬を飼われている皆様へ

☆周囲の人に迷惑をかけることなく、いじめたり捨てたりしないで愛情と責任を持って飼いましょう。

☆犬はつないで飼いましょう。

☆犬の登録は、1匹ごとに登録となります。新しい犬を飼われるときは、新たに登録が必要です。

☆犬が死亡したり、飼い主や飼い主の住所が変わった場合でも届出が必要です。

☆上記の登録や届出は、役場住民生活課で受付けております。

☆狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。

○犬の登録をされている方には、ハガキ「狂犬病予防注射のお知らせ」を4月中旬に郵送にてお送りしております。当日は必ずハガキと集合注射料金3,200円をご持参のうえ、最寄りの会場へお越しください。

### 平成30年度狂犬病予防集合注射 日程

| 実施日      | 時 間         | 実 施 場 所       |
|----------|-------------|---------------|
| 5月11日(金) | 9:00~ 9:45  | 曾爾ふれあいセンター前   |
|          | 10:00~10:45 | 曾爾村役場前        |
|          | 11:00~11:45 | 旧下曾爾小学校体育館駐車場 |

○犬の登録をされている方でハガキが届かなかった場合は、役場までご連絡ください。

○犬の登録がお済みでない方も集合注射を受けることができますが、注射前に犬の登録が必要となり、集合注射料金とは別に登録料3,000円が必要となります。

お問い合わせ 曾爾村役場住民生活課 ☎94-2102



## 平成30年4月1日付け人事異動

| 氏 名       | 異 動 先                              | 旧 所 属                              |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------|
| 徳 田 守     | 副村長<br>住民生活課長事務取扱                  |                                    |
| 佐 伯 和 美   | 保健福祉課長・国民健康保険診療所<br>事務長兼老人福祉センター所長 | 住民生活課長                             |
| 宇 山 修 二   | 総務課付け課長                            | 保健福祉課長・国民健康保険診療所<br>事務長兼老人福祉センター所長 |
| 石 之 仁     | 出納室                                | 東宇陀環境衛生組合派遣                        |
| 山 本 晋 太 郎 | 東宇陀環境衛生組合派遣                        | 住民生活課                              |

### 新規採用 平成30年4月1日付け新規採用

| 氏 名     | 配 属 先    |
|---------|----------|
| 木 治 靖 英 | 地域建設課    |
| 香 束 有 人 | 教育委員会事務局 |

### 退職 平成30年3月31日付け退職

| 氏 名   | 旧 所 属      |
|-------|------------|
| 佐 伯 昇 | 教育委員会事務局主幹 |
| 阪 上 翼 | 出納室        |

### 新規採用 平成30年5月1日付け新規採用

| 氏 名 | 配 属 先 |
|-----|-------|
| 林 兄 | 住民生活課 |



### 曾爾小学校

|    |          | 前 任 校   |
|----|----------|---------|
| 転入 | 校長 辻本 育宏 | 高取中学校教頭 |
| 転入 | 講師 奥村 美里 | 大宇陀小学校  |
| 新任 | 講師 松森 理志 |         |
| 新任 | 講師 黒藪 彬  |         |

|    |           | 転 出 先         |
|----|-----------|---------------|
| 転出 | 校長 中山 眞一  | 曾爾中学校校長       |
| 転出 | 講師 小川 洋平  | 広陵町立真美ヶ丘第一小学校 |
| 転出 | 講師 新宮 千佳子 | 御杖中学校         |

### 曾爾中学校

|    |          | 前 任 校   |
|----|----------|---------|
| 転入 | 校長 中山 眞一 | 曾爾小学校校長 |
| 転入 | 講師 吉田 貴宏 | 吉野中学校   |
| 新任 | 講師 土橋 拓也 |         |
| 新任 | 講師 川合 愛美 |         |

|    |            | 転 出 先       |
|----|------------|-------------|
| 転出 | 校長 山邊 尚治   | 菟田野中学校校長    |
| 退職 | 教諭 津寄 貴美   |             |
| 退職 | 養護教諭 峠 かな子 |             |
|    | 教諭 眞伏 克明   | (奈良教育大学大学院) |

### 【教育委員会事務局】

指導主事の山本雅則氏が退職され、後任として井上康之氏を迎えました。

井上指導主事は御杖村出身で、この地域のこともよく知っており、曾爾村・御杖村兼務で小中一貫教育をはじめ若い教師の指導などを担当します。

人口1,485人  
(-21)  
男 690人  
(-12)  
女 795人  
(-9)  
世帯数690世帯  
(-4)  
(平成30年4月1日現在)

大字別の人口・世帯数

|     | 人口          | 世帯          |
|-----|-------------|-------------|
| 山 粕 | 188<br>(-4) | 98<br>(-1)  |
| 掛   | 103<br>(-1) | 56<br>(±0)  |
| 長 野 | 176<br>(-4) | 82<br>(-1)  |
| 小長尾 | 122<br>(±0) | 52<br>(±0)  |
| 今 井 | 192<br>(-1) | 86<br>(-1)  |
| 塩 井 | 105<br>(-2) | 51<br>(-1)  |
| 葛   | 127<br>(-6) | 53<br>(±0)  |
| 太良路 | 116<br>(-2) | 52<br>(±0)  |
| 伊賀見 | 356<br>(-1) | 160<br>(±0) |

(平成30年4月1日現在)

高齢者クラブ活動  
(全て13:30~)

カラオケ 第1・第3Ⓜ  
大正琴 第1・第3Ⓜ  
民謡 月1回  
手芸 月1回 金  
陶芸 第4Ⓜ  
民踊 第2・第4Ⓜ  
大正琴  
アミーゴ 月2回  
(10:00~)  
せせらぎ 月2回  
(13:00~)

●発行 曾爾村役場  
●編集 総務課  
〒633-1212  
奈良県宇陀郡曾爾村  
大字今井495-1  
☎ 0745-94-2101  
FAX 94-2066  
●印刷 伊和印刷  
●広報曾爾題字  
故 清水公照  
(第207世、第208世  
東大寺別当)

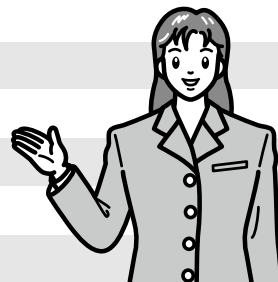
ほけん事業予定表 (5月)

| 事業名                | 実施日                  | 時間              | 対象者                                                    | 場所・内容等                                                                                             |
|--------------------|----------------------|-----------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 歯の健康教室             | 5月16日(水)             | 9:00~<br>11:00  | 保育園児と<br>保護者                                           | ○場所：曾爾保育園<br>○内容：歯科検診とブラッシング<br>指導など                                                               |
| 離乳食講習会<br>(のびのび広場) | 5月22日(火)             | 10:00~<br>11:30 | 未入园児と<br>保護者                                           | ○場所：曾爾保育園<br>○内容：離乳食の実習、先輩ママ<br>との交流会                                                              |
| 乳がん・<br>子宮がん検診     | 5月27日(日)<br>5月28日(月) | 13:00~<br>16:00 | 乳がん:40歳以上の女性<br>子宮がん:20歳以上の女性<br>*昨年受診された方は、<br>対象外です。 | ○場所：老人福祉センター<br>○内容：乳がん検診<br>(マンモグラフィ検査)<br>子宮がん検診<br>(子宮頸がん細胞診)<br>○持ち物：問診票、健康手帳等<br>*事前申込みが必要です。 |

曾爾村役場 直通電話番号

曾爾村役場の電話番号をお知らせします。担当課に直接つながりますので、便利にご利用  
いただけます。

|               |          |
|---------------|----------|
| 企画課(新導入)      | ☎94-2116 |
| 総務課・出納室・議会事務局 | ☎94-2101 |
| 住民生活課         | ☎94-2102 |
| 保健福祉課         | ☎94-2103 |
| 教育委員会         | ☎94-2104 |
| 地域建設課         | ☎94-2105 |
| 観光協会          | ☎94-2106 |



ふれあいサロンの開催について

日時 5月9日(水) 13時~15時予定  
場所 曾爾ふれあいセンター(曾爾村大字山粕)  
内容 軍手人形(ネコちゃん)  
持ち物 軍手・フェルト(耳)・ミシン糸(ひげ)・紙  
コップ。ふれあいセンターでも用意します。

※今年度最初のふれあいサロンです。1年間色  
んな作品を作ろうと計画しています。皆さん  
の参加をお待ちしています。

図書室だより

開館日 月~金曜日(祝祭日は休館)  
...8時30分~17時00分  
毎週土曜日...13時~17時  
(土曜日の開室は日直対応となります。)  
☆平日、図書室に職員がいませんので、教育委員  
会事務局までお越しください。

○おはなし会  
日時 5月10日(木) 10時~11時  
場所 曾爾保育園

善意銀行

森本 良治さんより  
亡父 源治さんの生前のご厚情に対し金一封  
尊い善意をお寄せ下さいまして、誠にありがとう  
ございました。

謹んでお悔やみ申し上げます

3月26日 大字 葛 森本 源治さん(90歳)  
4月 7日 大字山粕 脇田 俊子さん(90歳)